

平成20年度 自衛隊幹部候補生募集案内

募集種目	募集人員 (予定)	応募資格(平成20年4月1日現在)	受付期間	試験期間
幹部候補生	一般・技術	<ul style="list-style-type: none"> 20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大卒者(卒業見込み含む)) 大学院修士課程修了者(学位取得見込み含む)は、28歳未満の者(海上自衛隊技術幹部候補生は、理学または工学の修士課程修了者に限る) 	4月1日(火)～5月12日(月) 締切日必着	1次: 5月17日(土)・18日(日) 筆記試験 (18日は飛行要員希望者のみ) 2次: 6月17日(火)～6月20日(金)のうち指定する1日 3次: 7月16日(水)～8月2日(土)のうち指定する日 (海・空自衛隊の飛行要員のみ)
	歯科・薬剤	<ul style="list-style-type: none"> 歯科: 専門の大学卒(見込み)で20歳以上、30歳未満の者 薬剤科: 専門の大学卒(見込み)で20歳以上、26歳未満の者(専門の大学院修士課程修了者(見込み)は、28歳未満) 		1次: 5月17日(土) 筆記試験 2次: 6月17日(火)～6月20日(金)のうち指定する1日

※試験会場は、受付時に通知いたします。

試験の詳細内容や自衛隊に関するご質問は、下記までお問い合わせください
自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所

※最終結果の発表

- ◎陸上自衛隊: 平成20年8月4日(月)
- ◎海上自衛隊: 同年8月22日(金)
- ◎航空自衛隊: 同年8月4日(月)

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2

☎・FAX (0244) 23-4712

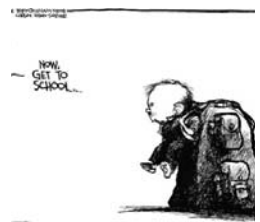
ホームページ <http://www.mod.go.jp/pco/fukushima/>

Eメール f-pco.soso@key.ocn.ne.jp

ローレンのワポイント英会話



Back to School! 新学期!



April is the time for students to go back to school, and sometimes, start a new school. Encourage your family and friends to do well this school year!

4月は学生にとって新しい学年になったり、ときには、新しい学校に入学する時期です。充実した学生生活を送れるように家族や友達にはげましの言葉を贈りましょう!

- * Good Luck this year!! (グッド ラク ディス イヤー).....(今年)うまくいきますように!
- * Study Hard (スタディ ハード)..... 頑張って勉強なさい。
- * Do your best (ドゥ ユア ベスト)..... 一所懸命、頑張ってね。
- * Please enjoy the new school year. (プリーズ インジョイ ザ ニュー スクール イヤー)..... 新学年を楽しんで過ごしてください。

日本では4月が新学期ですが、アメリカの新学期は大抵9月になります。

くらしの 情報

4月が納期の町税は

- 軽自動車税
- 固定資産税(1期)

納期限 4月30日(水)

納期内の納税に心がけてください。

●町のすがた●

世帯数 1,869世帯
総人口 5,559人
(男) 2,749人
(女) 2,810人

●人のうごき●

転入 6人
転出 8人
出生 3人
死亡 5人

平成20年2月29日現在



こんにちは赤ちゃん

名前 親

大橋 蓮 寛人 下浅見川
横田 陽 葵 和希 上北迫
(出生届出は14日以内に) [2月16日～3月15日]届出



おくやみ申し上げます

名前 享年

川崎 勇 79歳 折木
遠藤 マク 100歳 折木
佐藤 仁 85歳 上北迫
(死亡届出は7日以内に) [2月16日～3月15日]届出

* 個人情報保護に基づき許可を得た方のみ掲載しています。

相双地方振興局

●「身体障がい者等の方の自動車税の月割減免制度について」

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方のため使用する自動車で、一定の要件に該当する場合には、申請により自動車税が減免される制度があります。

これまでは、4月1日以降に身体障害者手帳等の交付を受け、減免の要件に該当することになった場合は、翌年度に減免申請を付けておられますが、平成20年度からは4月1日以降随時減免申請を受け付けることとなり、申請のあった翌日以降の月数に応じ、年税額の月割相当額が減免されることとなります。

■お問い合わせ先

福島県相双地方振興局県税部
〒0244-2611127

その他

●小学生～高校生のための夏休み海外派遣参加者募集

文部科学省所管の財団法人・国際青少年研修協会では、10事業の参加

者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。おひとりでご参加になる方が8割以上、はじめて海外へいかれる方が6割以上のご参加ですので、事前研修会では仲間作りから丁寧に指導いたしますので、安心してご参加いただけます。

◆内容 ホームステイ・ボランティア・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・野外活動など

◆派遣先 米国・英国・豪州・カナダ・シンガポール・サイパン・カンボジア・フィジー

◆日程 7月25日(金)～8月17日(日) 8～19日間

◆対象 小3～高3の方まで
◆参加費 17・5～49・8万円
(共通経費は別途)

◆締切 6月6日(金)および20日(金)
*事業により異なる

■お問い合わせ・資料請求

(財)国際青少年研修協会
住所 〒160-0004
東京都新宿区四谷2-11
大村ビル3階

TEL 03-3335-9184
FAX 03-3335-4122
E-mail info@kskk.or.jp
URL http://www.kskk.or.jp

裁判員制度

Q

Q&A

裁判員はどのようにして選ばれるのですか？

A

選裁判員は、衆議院議員の選挙権を有する人の中から選びます。具体的な裁判員選任の流れは次のとおりです



1

裁判員候補者名簿の作成

選挙権のある人の中から、翌年の裁判員候補者となる人を毎年抽選で選び、裁判所ごとに裁判員候補者名簿を作ります。この名簿に載った方には、その旨を通知します。

2

事件ごとにくじで裁判員候補者が選ばれます (裁判の6～8週間前)

実際に裁判員裁判を行うことになった際に、裁判員裁判の対象となる事件ごとに、裁判員候補者名簿の中から、さらにくじでその事件の裁判員候補者を選び、呼出状を送ります。呼出状には裁判員を務めていただく期間を記載する予定です。通常は、同時に質問票をお送りして、辞退事由等の有無を確認します。

3

裁判所で、候補者から裁判員を選ぶための手続を行います (通常は、裁判当日午前中)

裁判長から、事件との利害関係の有無、不公平な裁判をするおそれの有無、辞退希望の有無・理由などについて質問されます。

4

裁判員となる人を決定します

裁判所は辞退を認めるか、不適格事由に該当しないかなどを考慮しつつ、最終的にはくじも交えて裁判員6人を決定します。必要な場合は補充裁判員も選びます。

5

裁判員裁判が始まります (通常は、裁判当日午後)

この段階では、どなたに裁判所に来ていただくかは決まりません。



選ばれた方には、呼出状で裁判所に来ていただく日時等をお知らせします。質問票の記載から辞退事由等に該当することが明らかな場合には辞退を認めて呼出しを取り消し、裁判所まで来ていただかなくてもよいようにします。

質問は裁判官3人と書記官のほか、検察官や弁護士も立ち会います。



検察官や弁護士は、裁判員に選任しない人を指名することができます(原則として各4人まで)。